

パネルディスカッション
「指定管理者制度の課題」

概要・現状・課題

佐々木 亨

1

1. 指定管理者制度の概要

- 地方自治法第244条 「公の施設」
…住民の福祉を増進する目的
- 2003(平成15)年 地方自治法改正
「公の施設」の設置の**目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、法人その他の団体が公の施設を管理できる。**

2

総務省自治行政局長通知 2003(平成15)年

- 多様化する住民のニーズにより、
- 効果的、効率的に対応するため、
- 公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、
- 住民サービスの向上を図るとともに、
- 経費の節減などを図る。

3

- 経過措置:3年間
→地方自治法が2003(平成15)年9月に改正
経過措置が2006(平成18)年9月に終了
→自治体が設置する博物館は、直営か指定
管理者による経営かを選択

4

2. 指定管理者制度の現状

総務省「公の施設の指定管理者制度の導入
状況に関する調査」

- 第1回目調査 2004(平成16)年
～経過措置中
- 第2回目調査 2006(平成18)年9月
～経過措置終了直後
- 第3回目調査 2009(平成21)年4月

以下では、総務省の調査報告とともに、「総務省制度導入に関する調査を読み取る」『指定管理』11,2007から引用

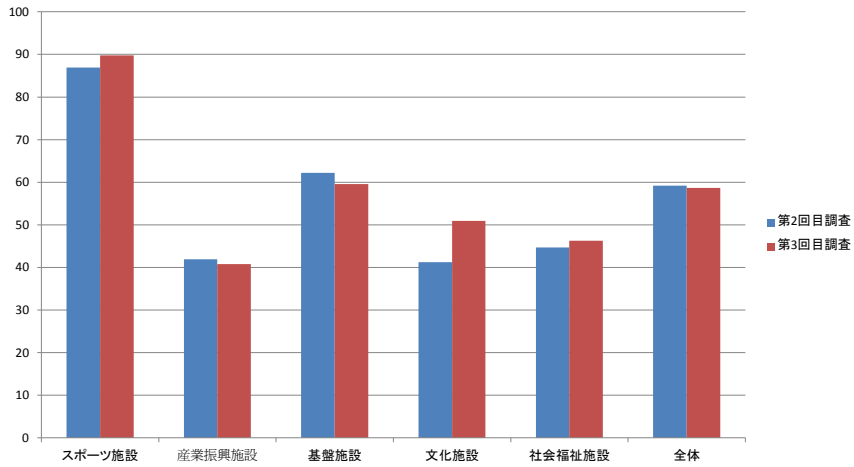
5

制度導入施設数

- 第1回目調査 2004(平成16)年
都道府県10、指定都市9、市区町村374
合計393施設
- 第2回目調査 2006(平成18)年9月
都道府県7,083、指定都市5,540、
市区町村48,942 **合計61,565施設**

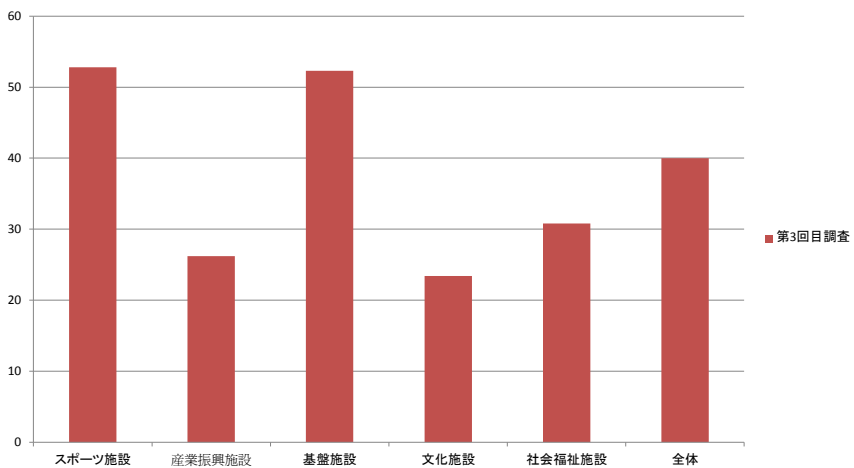
6

都道府県における施設内容別の 指定管理者制度導入率



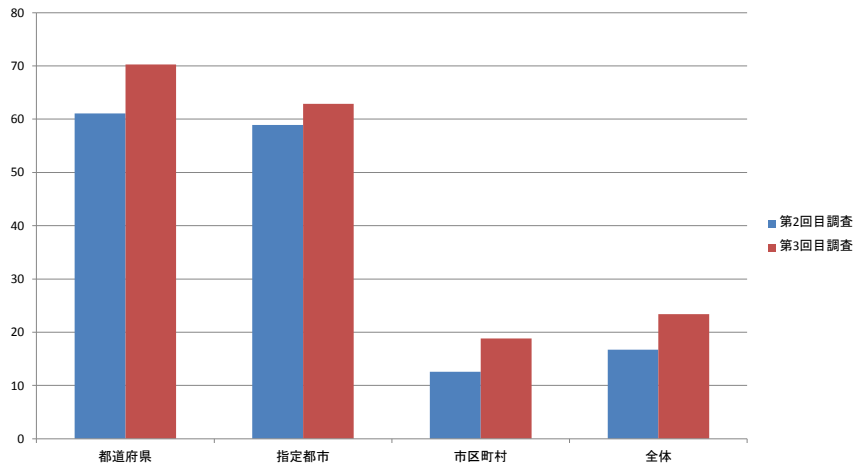
7

施設内容別の指定管理者公募率



8

設置者別の指定管理者公募率 (文化施設)



9

公立登録博物館・相当施設(665館)の状況 2009(平成21)年4月

- 指定管理者制度導入: 128館(19.2%)
 - 文化施設50.9%
- 導入128館の公募率: 51館(39.8%)
 設置者別: 都道府県 71.4% 市町村22.4%
 - 文化施設23.4%

出典: 浅草澄雄「登録博物館・相当施設における指定管理者制度導入状況」『博物館研究』44-12,2009

10

3. 指定管理者制度の課題

総務省自治行政局長 2010(平成22)年12月

「指定管理者制度の運用について」

- ①導入は自治体の自主性に委ねられている。
- ②単なる価格競争による入札ではない。
- ③指定期間は設置目的や実情に合わせて決定
- ④評価で同一事業者を再指定することもある。
- ⑤指定管理者と自治体とのリスク分担を明確に
- ⑥労働法令遵守、⑦情報管理の徹底、⑧債務負担行為の設定

11

4. 注目すべき動き

- 金沢市における同制度導入時の基本方針
- 大阪市による地方版独立行政法人化の試み
- 足利市立美術館における、指定管理者制度から直営への変更

12